



明日を生きるための 若者気候訴訟



気候危機はいのちの問題。 私たちに気候危機のない未来を。

ぜひ裁判の傍聴にお越しく下さい！

第7回口頭弁論期日 傍聴のお願い

2026年 8月6日(木) 14:30

傍聴整理券配布：13:15 - 13:30ごろ

内容 原告による意見陳述、弁護団による弁論

場所 名古屋地方裁判所

期日後16:00ごろからKKRホテルで報告会

HP <https://youth4cj.jp>

期日の最新情報はホームページから⇒



(第8回期日は、11月30日(月)です)

明日を生きるための 若者気候訴訟

Youth Climate Case Japan

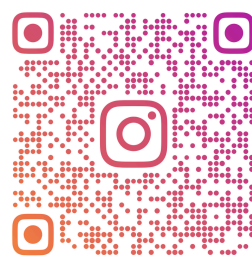
「若者気候訴訟」は、すでに気候変動の脅威にさらされているなか、その悪影響から守られ、将来も安定した気候のもとで過ごせるように、2024年8月に若者たちによって提起された民事訴訟です。

より長い年月で、より深刻な影響を受けると予測されている若者たちが、日本のエネルギー起源CO2排出量の約3割を占める主要な火力発電事業者10社に、科学が示す水準まで排出量を削減することを求めています。

誰もが健康的に暮らす権利を持っています。法律の力で、政府や企業に十分な気候変動対策を求める気候訴訟は、世界でも注目されています。

法廷で想いを伝える原告の姿を、ぜひ傍聴席から応援してください。

FOLLOW



YOUTH4CJ.JP